

千葉市水道事業経営計画
の進捗状況について
(平成25年11月現在)

平成25年12月18日

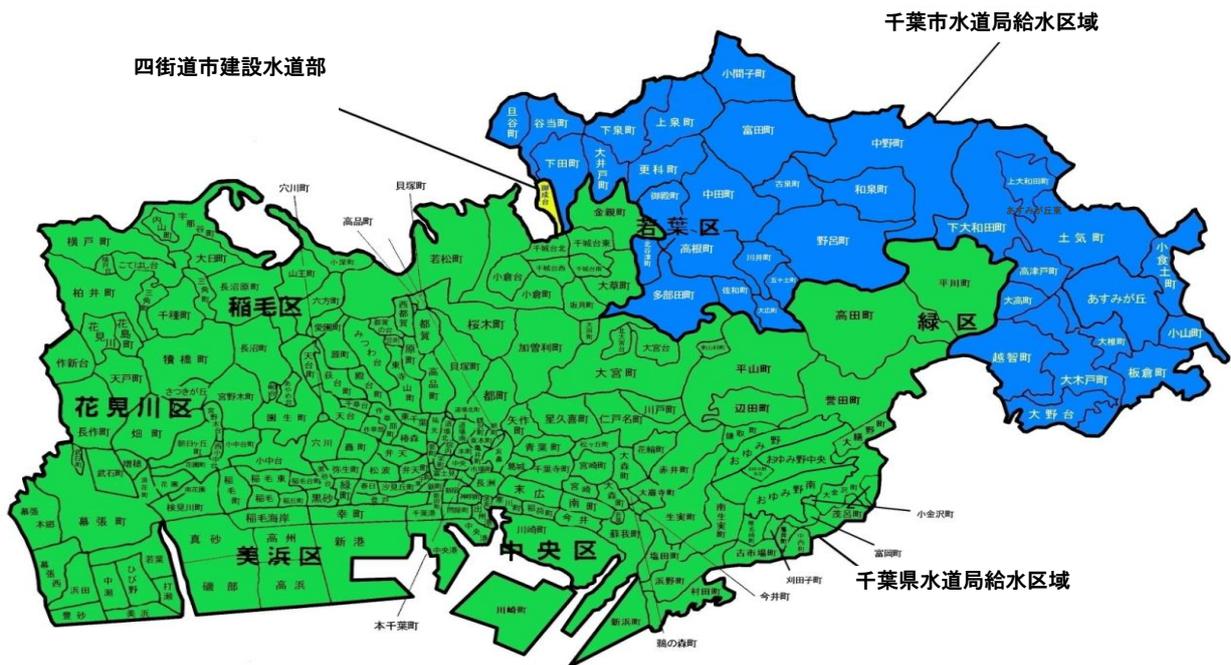
千葉市水道局

は、平成25年11月までの進捗状況を表記しています。

○千葉市の水道

千葉市は、行政区域内の全域が給水区域に設定されており、地区人口959千人に対して、千葉県水道局、千葉市水道局及び四街道市建設水道部により932千人に給水しています。

このうち、千葉市水道局では、若葉区と緑区の一部を給水区域とし、当該区域の47千人に給水しており、この区域における課題や現状を踏まえ、多角的な視点から検討を行いながら水道事業を経営しています。



千葉市の水道の状況

(H23. 3. 31 現在)

地区	面積 (k m ²)	地区人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)
全域	272.08	959,415	932,357	97.2
千葉県水道局	191.24	899,489	883,139	98.2
千葉市水道局	80.28	57,276	46,568	81.3
四街道市建設水道部	0.56	2,650	2,650	100.0



(H25. 3. 31 現在)

地区	面積 (k m ²)	地区人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)
全域	272.08	958,161	932,515	97.3
千葉県水道局	191.24	898,449	883,116	98.3
千葉市水道局	80.28	57,147	46,834	82.0
※四街道市水道事業センター	0.56	2,565	2,565	100.0

※平成24.4.1名称変更

1 計画策定の趣旨

水道事業が将来にわたり市民生活に必要な水を安定して供給していくためには、経営環境の変化に適切に対応し、その経営の在り方を絶えず見直していく必要があります。

そこで、この経営計画は、水道事業が目指すべき基本的な方向性を明らかにし、将来を見据えた事業経営を行うために策定したものです。

なお、取組概要等については、千葉市新基本計画に基づく実施計画と整合を図りつつ、実施していきます。

2 期間

平成23年度から平成27年度まで（5年間）

3 現状及び課題

これまでは、未給水区域の解消のため、水源の確保、給水場の建設や配水管の整備を計画的に行うとともに、より安全な水の供給のため、鉛給水管の改修を完了しました。

今後は、安定給水を継続するため、設備の更新や送・配水管の更新を行うことが、不可欠な状況となっています。

また、給水区域の一部では、井戸水に依存する地域が存在するため、配水管の整備を引き続き進めていく必要があります。

このほか、取得した水源は、他の水道事業体と共同建設する浄水場が完成するまでの間、新たな活用方策を検討する必要があります。

4 経営の指針

安定した給水を確保するため、設備の更新や送・配水管の更新を進めていきつつ、井戸水に依存している区域へ配水管を整備していきます。

また、収入の根幹である水道料金の高い収納率を維持していくほか、業務の見直しや効率的な組織体制の整備など、より一層の経営の効率化を進めていきます。

このほか、水源の新たな活用方策について、関係機関と協議していきます。

5 取組概要

(1) 改良事業の推進

順次耐用年数を迎える機械・電気設備の更新に加え、布設後40年を経過した基幹管路（送水管、配水管）の更新と併せて耐震化も図り、水道水の安定給水を確実なものとするとともに、投資の効率化に意を用い事業を実施します。

事業内容	H23	H24	H25	H26	H27
設備の更新 ・平川浄水場中央監視設備更新工事	実施設計委託 →	設備更新工事	設備更新工事	設備更新工事	
・平川浄水場機械・電気設備更新工事				実施設計委託 →	設備更新工事 →
送・配水管の更新 ・西澤橋水管橋補修	φ700L=107m →				
・送水管布設工事		実施設計委託 →	φ300L=1,200m	φ300L=500m	φ300L=500m →

●改良事業の推進

設備の更新

設備の更新として、耐用年数を迎える平川浄水場の中央監視設備及び遠方監視設備の更新ほか機能増設を実施

工事名 平川浄水場中央監視設備更新工事

契約金額 367,075,800円

契約期間 平成24年11月8日～平成26年10月28日

送・配水管の更新

大野台系から平川浄水場への送水管布設工事を実施

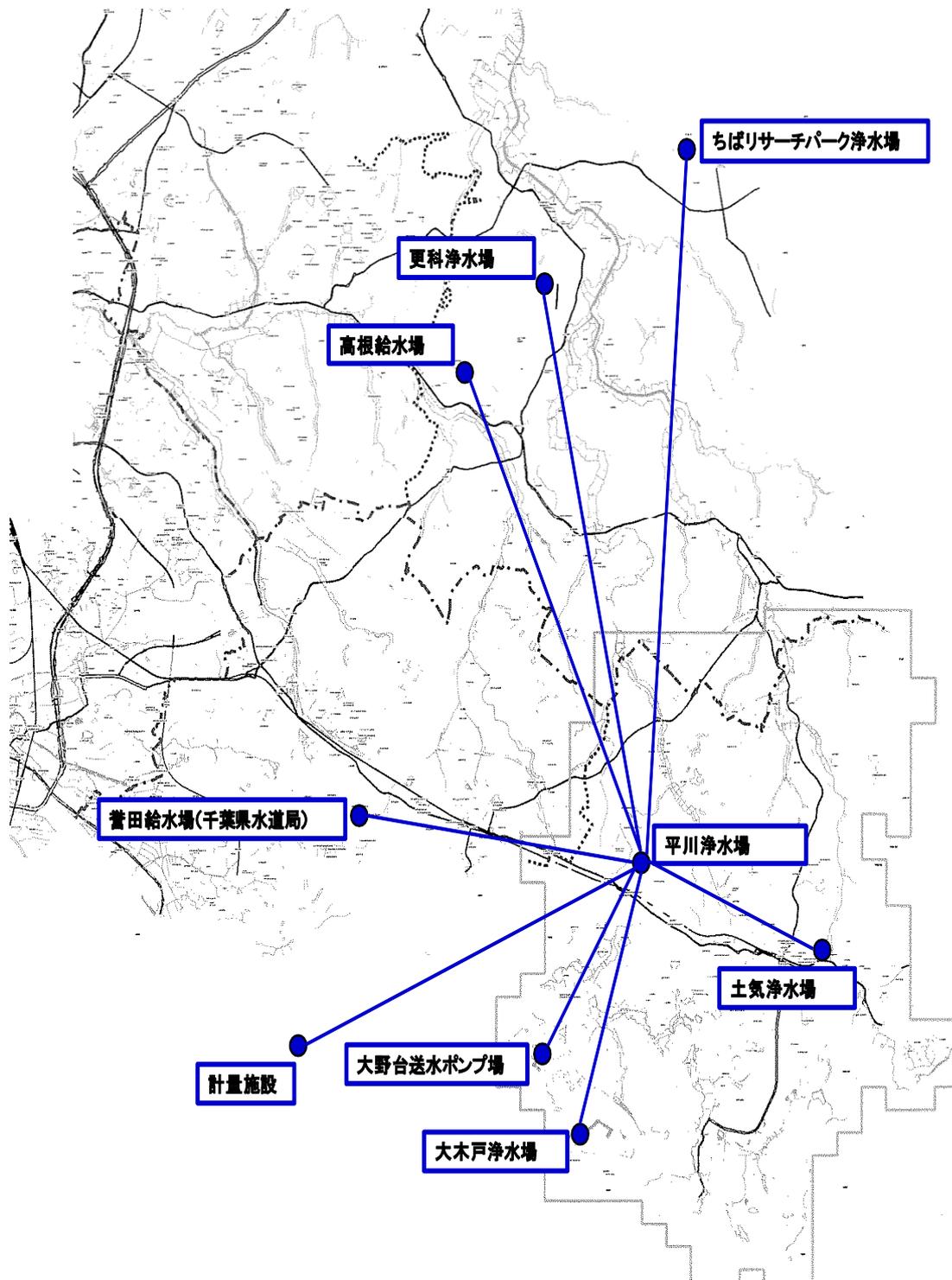
工事名 送水管布設工事

契約金額 123,480,000円

契約期間 平成25年9月26日～平成26年3月18日

設備の更新

＜中央監視設備の監視概略図＞



設備の更新前

<平川浄水場 中央監視設備>



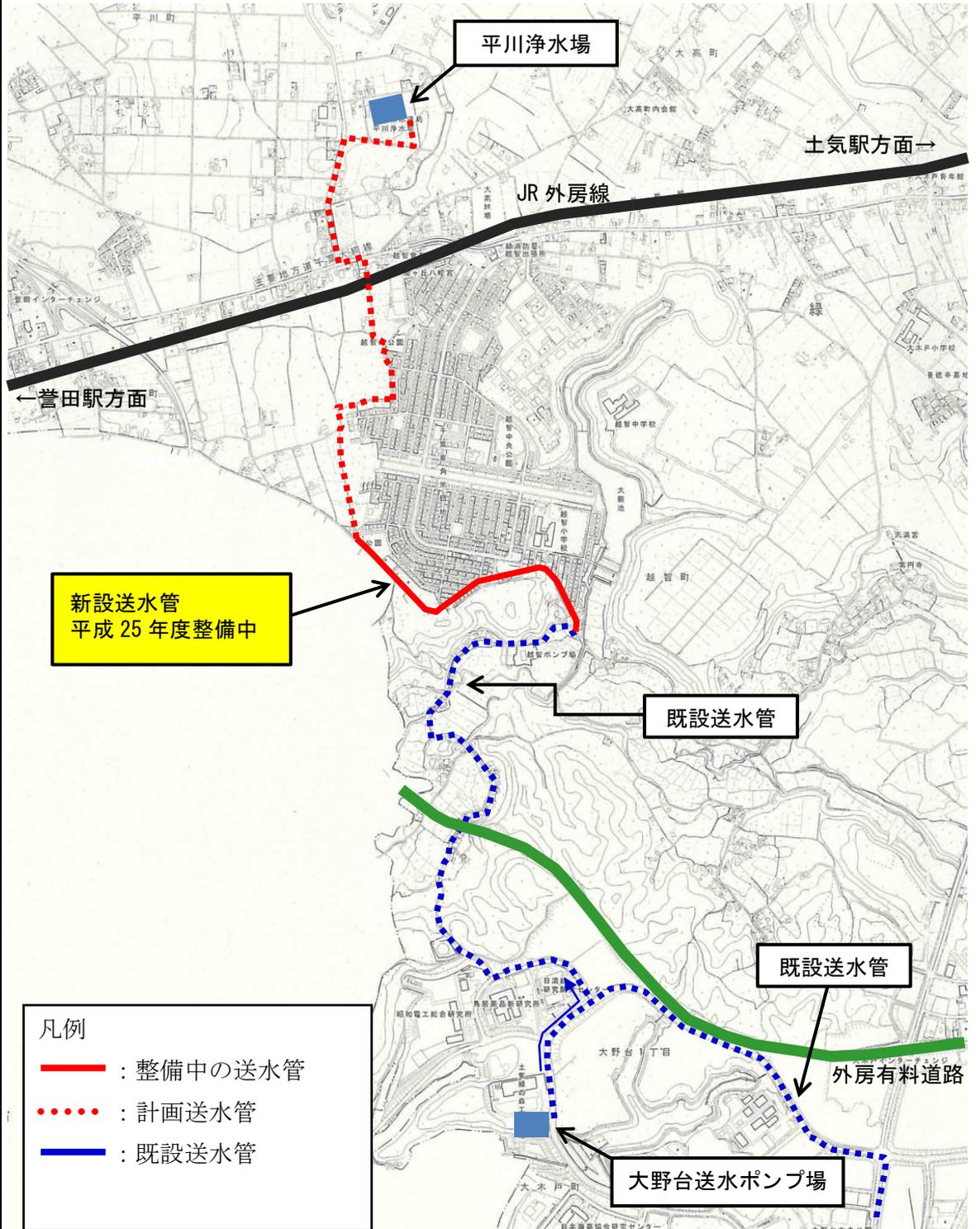
設備の更新中

<平川浄水場 中央監視設備>



送・配水管の更新

<位置図>



(2) 第3次拡張事業の推進

住民の生活環境の改善及び福祉の向上を図るため、配水管を整備し未給水区域を解消するための事業を実施します。

事業内容	H23	H24	H25	H26	H27
大広町 L=4,330m	L=1,440m	L=1,900m	L=990m →		
野呂町 L=1,300m		L=1,300m →			
御殿町 L=7,700m			実施設計委託 →	L=1,400m	L=1,400m →

●第3次拡張事業の推進

- 大広町 L=4,330mのうち平成25年度分 990mの配水管整備を実施

工事名 配水管布設工事（25-1工区）

契約金額 30,345,000円

工事期間 平成25年8月14日～平成26年1月10日

- 御殿町 L=7,700mの実施設計業務委託及び測量業務委託を実施

- ① 委託名 配水管布設実施設計業務委託

契約金額 6,802,950円

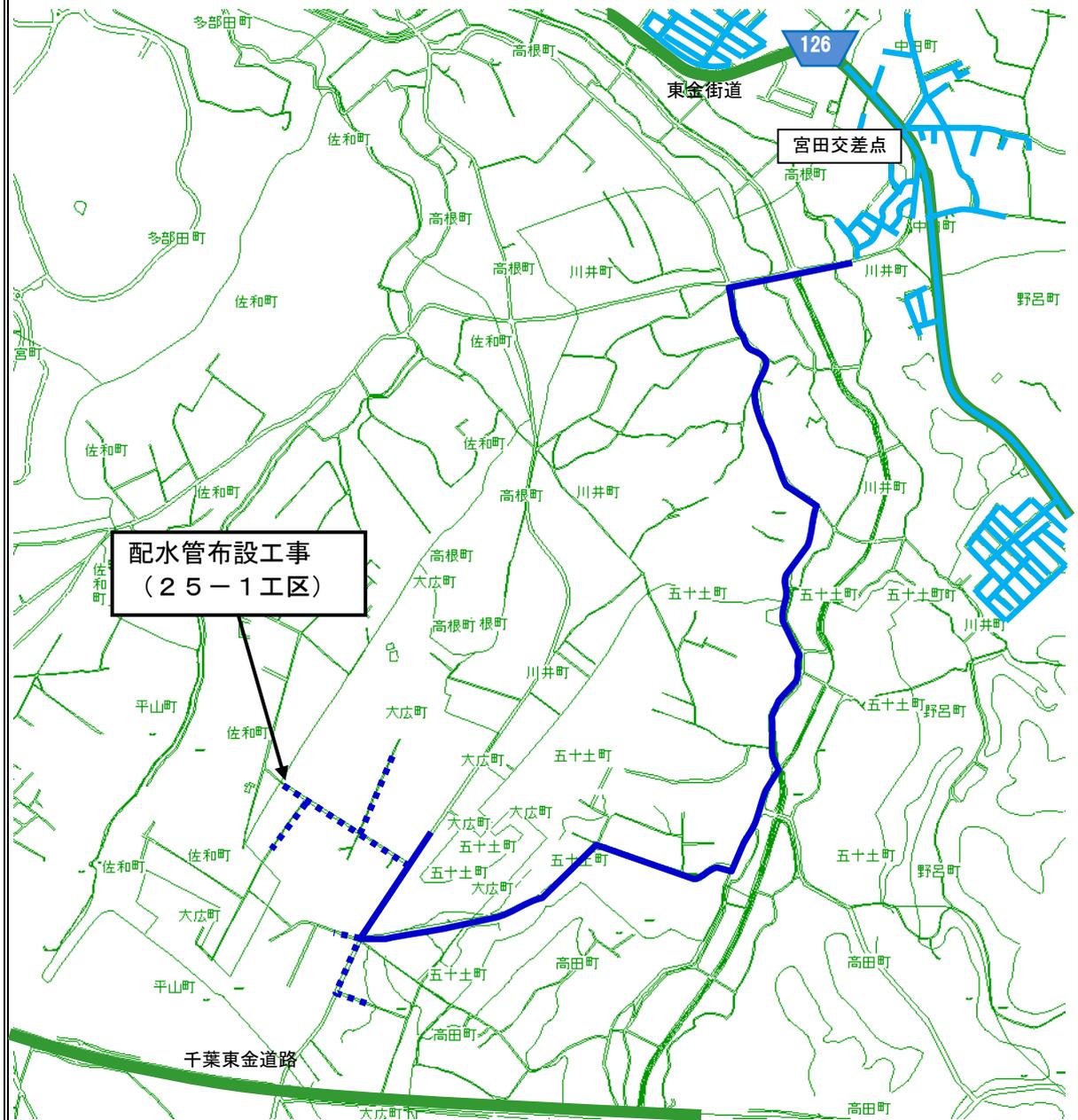
委託期間 平成25年10月5日～平成26年3月25日

- ② 委託名 配水管布設実施設計に伴う測量業務委託

契約金額 6,541,500円

委託期間 平成25年10月2日～平成26年3月25日

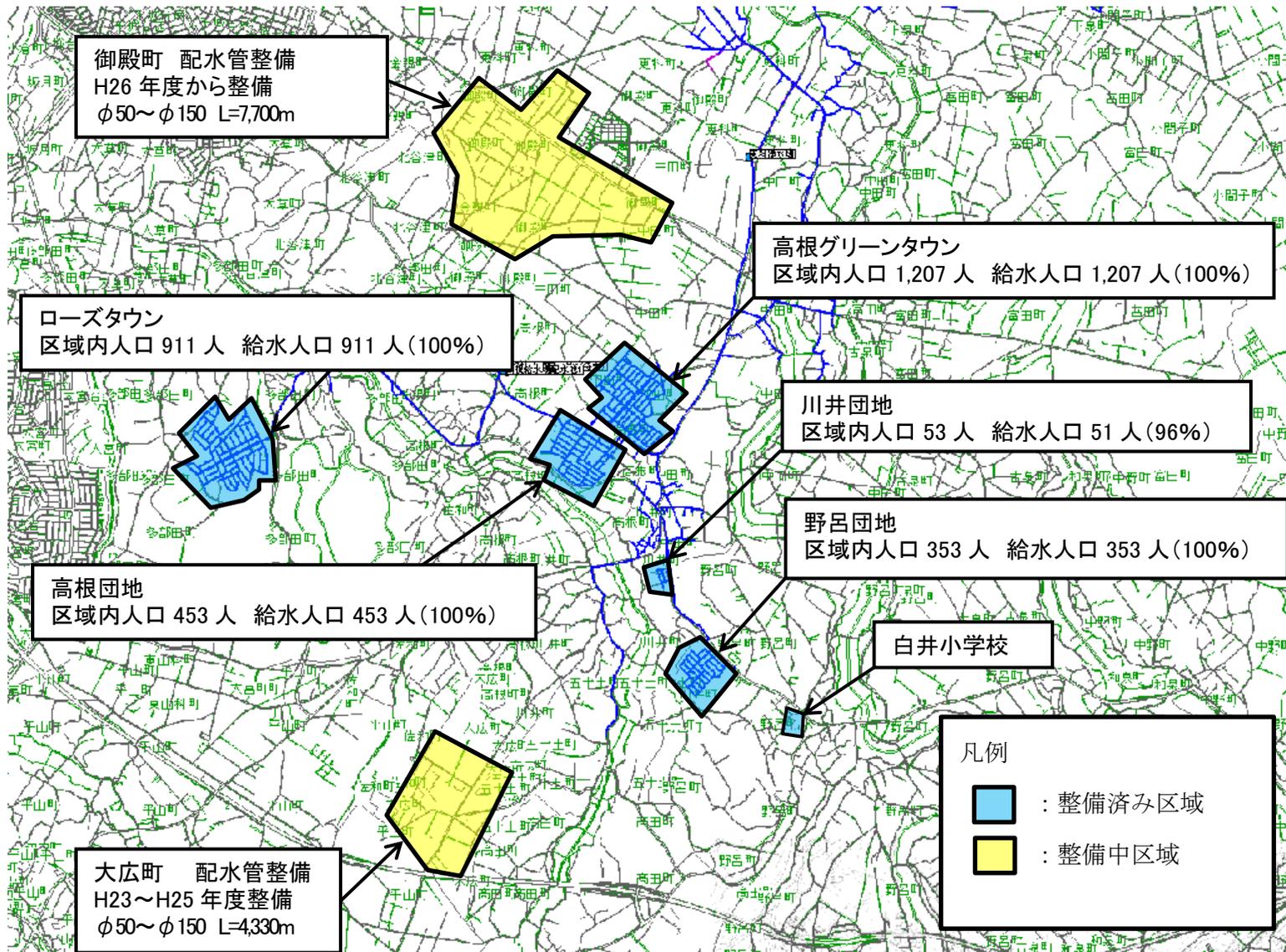
<工事位置図>



配水管布設工事
(25-1工区)

- 凡例
- (Solid Blue Line) : 配水管整備済
 - - - (Dashed Blue Line) : 配水管整備中
 - (Light Blue Line) : 既設配水管

若葉区（泉地区）の配水管整備位置図



(3) 経営効率化の推進

事業の効率化等を図るために上下水道料金徴収の一元化を平成24年度に行うとともに、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織とするための組織体制を構築していくほか、受水費の削減を図るための方策など収支改善策を検討していきます。

●経営効率化の推進

- ・ 上下水道料金徴収の一元化
 - 納入通知書の郵送料や口座振替手数料を1/2に節減
 - 取扱金融機関の増加（11→23）やコンビニ納付の追加による利便性の向上
- ・ 組織体制の構築
 - 24年度から局長職併任による人件費の削減
 - 25年度から局次長を新設による体制の強化
- ・ 施設管理の見直し
 - ポンプ運転の効率的な運用による動力費の削減
 - 電気一括調達による電気料金の削減
 - 電話回線契約の見直しによる通信料の削減

6 収支見込み

(1) 収益的収支

配水管の整備推進に伴って、新たな水道加入者が増えることから料金収入が増加し、費用においても、水道使用量が増えることから受水費が増加する見込みです。

(単位：百)

		H 2 3 (予 算)	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	
収益的収支 (税抜)	収入	水道料金	950	993	1,009	1,018	1,033
		加入者負担金	82	61	65	41	14
		一般会計補助金	922	916	907	906	994
		その他	8	7	7	6	6
		計a	1,962	1,977	1,988	1,971	2,047
	支出	人件費	100	88	88	89	89
		維持管理費	266	268	271	274	277
		受水費	743	786	803	808	822
		減価償却・除却	549	544	546	525	586
		支払利息	282	268	257	252	249
		その他	22	23	23	23	24
		計b	1,962	1,977	1,988	1,971	2,047
	収支差引(a-b)		0	0	0	0	0

収益的収支では、支出が計画額 1,988 百万に対し、予算額は 1,918 百万円で 70 百万円の減が見込まれます。

主な要因は、受水費等の減によるものです。この支出の減に伴い、一般会計補助金の減が見込まれます。

(単位：百万円)

		H25(計画)a	H25(予算)b	増減(b-a)
収入	水道料金	1,009	970	△ 39
	加入者負担金	65	60	△ 5
	一般会計補助金	907	882	△ 25
	その他	7	6	△ 1
	計a	1,988	1,918	△ 70
支出	人件費	88	90	2
	維持管理費	271	268	△ 3
	受水費	803	740	△ 63
	減価償却・除却	546	544	△ 2
	支払利息	257	255	△ 2
	その他	23	21	△ 2
	計b	1,988	1,918	△ 70
収支差引(a-b)		0	0	0

(2) 資本的収支

設備や送・配水管の更新と併せて配水管整備に取り組んでいくことから平成26年度までは建設改良費が増加していきませんが、平成27年度には水源取得に係る割賦負担金の一部が償還し終えることから建設改良費が減少する見込みです。一方、企業債償還金は、水源取得のために借り入れた企業債に係る元金を償還していくことから増加する見込みです。

(単位:百万円)

		H23(予算)	H24	H25	H26	H27	
資本的収支 (税込)	収入	企業債	1,143	1,159	1,444	1,514	805
		出資金	124	153	154	155	156
		負担金	252	448	488	499	510
		計a	1,519	1,760	2,086	2,168	1,471
	支出	建設改良費	1,657	1,830	2,157	2,238	1,541
		企業債償還金	520	625	676	734	801
		その他	5	4	5	4	4
		計b	2,182	2,459	2,838	2,976	2,346
	収支差引(a-b)		△ 663	△ 699	△ 752	△ 808	△ 875

※収支差引中の不足額(資本的収支不足額)は、損益勘定留保資金等で補てんします。

資本的収支では、支出が計画額2,838百万円に対し、予算額2,190百万円で648百万円の減が見込まれます。

要因は、建設改良費の減によるものです。この支出の減に伴い、企業債等も減が見込まれます。

(単位:百万円)

		H25(計画)a	H25(予算)b	増減(b-a)
収入	企業債	1,444	954	△ 490
	出資金	154	21	△ 133
	負担金	488	410	△ 78
	その他	-	-	0
	計a	2,086	1,385	△ 701
支出	建設改良費	2,157	1,513	△ 644
	企業債償還金	676	676	0
	その他	5	1	△ 4
	計b	2,838	2,190	△ 648
収支差引(a-b)		△ 752	△ 805	△ 53

※収支差引中の不足額(資本的収支不足額)は、損益勘定留保資金等で補てんします。